

マイナンバーカード出張申請サポートの流れ

■出張申請サポートとは

町職員が能登町の団体の活動の場へ出向き、マイナンバーカードの申請のサポートを行います。

■ご利用の流れ

ご利用の準備

- ① 3名～10名程度の申請希望者を集めてください。
- ② 代表者と利用の希望日を第1～第3まで決めてください。
- ③ 「マイナンバーカード出張申請サポート申込書」と「マイナンバーカード出張申請サポート希望者名簿」を記入し、役場へ提出してください。

日程の調整

- ① 役場と代表者で実施日や時間を決めます。
- ② 代表の方は、利用希望者へ日程をお知らせします。

ご利用当日

- ① 申請書に名前などを記入していただきます。
- ② 町職員が写真撮影を行います。

※申請サポートの対象者は能登町民の方です。

能登町民以外の希望者がいる場合は、「通知カード」か「マイナンバーカード申請書(QRコード付き申請書)」をお持ちいただければ受付可能です。

マイナンバーカードの受取り

- ① 申請から1ヶ月程度で役場から個人番号カード交付通知書(ハガキ)が届きます。
- ② 届いたハガキと本人確認書類と通知カードを持参し、役場へお越しください。

申込み・お問い合わせ先

能登町役場 住民課

能登町字宇出津ト字50番地1

電話 0768-62-8510